

第2回 第4期中海自然再生協議会 議事次第

日時 平成25年9月28日(土) 13:00~16:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

講演会(13:00~14:00)

「自然再生事業 ~子どもに残す豊かな自然環境~」

正野 俊晃氏(環境省 自然環境局 自然環境計画課 係長)

自然再生推進法が平成15年1月1日に施行されて、約10年が経過する。現在、全国で24の自然再生協議会において自然再生事業が進められており、その構成員は平成25年度7月現在で1400人に及ぶ。特に近年はNPOなど民間主導の自然再生事業が活発に行われており、地元企業や地域と連携した取組も行われ始めている。本公演では、自然再生推進法の仕組みについて簡単に説明したうえで、企業や地域との連携を上手く行うことにより自然再生事業を円滑に進めている事例を紹介するなど、次世代の主役となる子どもに豊かな自然環境を残す自然再生事業の果たす役割を紹介する。また、自然再生事業における課題や今後検討していく内容について紹介する。

議事及び報告(14:00~16:00)

議事

- 1) 協議会規則および運営細則の改訂について(改訂案を添付)
- 2) 平成25年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1. アマモ場の保全・再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復)について(報告にもとづく討議)
- 3) 今後の中海自然再生実施計画(上記の4つ以外)策定に向けた自由討議
- 4) その他

報告

- 1) 平成24年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』(1. アマモ場の保全・再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復)について
- 2) その他